

被ばく線量の分布等について

1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H25.4月			H25.5月			H25.6月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	5	5	0	5	5	0	5	5
5超え～10以下	4	111	115	2	85	87	5	75	80
1超え～5以下	108	1165	1273	99	1123	1222	78	1065	1143
1以下	949	4030	4979	900	3932	4832	808	3684	4492
計	1061	5311	6372	1001	5145	6146	891	4829	5720
最大(mSv)	5.90	14.40	14.40	8.60	15.80	15.80	7.33	17.08	17.08
平均(mSv)	0.49	0.88	0.81	0.44	0.82	0.76	0.38	0.79	0.73

A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の5月末（H23.3.11～H25.5.31）と6月末（H23.3.11～H25.6.30）の累積線量分布の比較を表2に、5月末（H25.4～H25.5）と6月末（H25.4～H25.6）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H25.5月			H23.3～H25.6月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	24	2	26	24	2	26	0	0	0
100超え～150以下	118	20	138	118	20	138	0	0	0
75超え～100以下	238	84	322	241	88	329	3	4	7
50超え～75以下	303	612	915	303	639	942	0	27	27
20超え～50以下	615	3730	4345	613	3791	4404	-2	61	59
10超え～20以下	506	3557	4063	517	3547	4064	11	-10	1
5超え～10以下	427	3294	3721	423	3332	3755	-4	38	34
1超え～5以下	627	6265	6892	630	6313	6943	3	48	51
1以下	934	6933	7867	935	7029	7964	1	96	97
計	3799	24499	28298	3811	24763	28574	12	264	276
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	24.52	10.53	12.41	24.54	10.57	12.43	-	-	-

A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

内部被ばく線量の見直し等により、累積線量に変動が生じている。

表 3

区分(mSv)	H25.4～H25.5月			H25.4～H25.6月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	2	2	0	11	11	0	9	9
10超え～20以下	1	58	59	4	162	166	3	104	107
5超え～10以下	17	344	361	35	529	564	18	185	203
1超え～5以下	247	1884	2131	337	2257	2594	90	373	463
1以下	867	3882	4749	809	3768	4577	-58	-114	-172
計	1132	6170	7302	1185	6727	7912	53	557	610
最大(mSv)	13.42	22.80	22.80	15.27	28.31	28.31	-	-	-
平均(mSv)	0.85	1.44	1.35	1.10	1.89	1.77	-	-	-

A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者¹の累積線量分布を表 4 に示す。

表 4

区分(mSv)	H25.4月	H25.5月	H25.6月	H23.3月～H25.6月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	133
50超え～75以下	0	0	0	192
20超え～50以下	0	0	0	222
10超え～20以下	0	0	0	77
5超え～10以下	4	2	4	60
1超え～5以下	92	78	70	43
1以下	386	396	355	15
計	482	476	429	743
最大(mSv)	5.90	8.60	7.33	102.69
平均(mSv)	0.74	0.61	0.53	44.29

（6月とは特定高線量作業従事者の内、55名については入域実績なし）

1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H25.6月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

3 A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

4 H23.3月～H25.6月の累計の最大値（100超え）は、H23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。

以上